

福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業

事業計画書

認可

公 告

平成15年 4月14日

平成15年 4月16日

平成20年 3月14日（第1回変更）

平成26年12月15日

平成26年12月17日（第2回変更）

令和 元年 5月20日（第3回変更）

羽 村 市

変 更 理 由

本事業計画の変更は、事業施行期間を延伸するとともに、資金計画において国庫補助金（社会資本整備総合交付金旧地活交付金）の補助期間延伸と合わせて、新規に国庫補助金（社会資本整備総合交付金都市再生区画整理）を導入するものである。
また、事業進捗に合わせた事業費精査及び年度別資金計画の変更を行うものである。

目 次

第 1	土地区画整理事業の名称等	1
	(1) 土地区画整理事業の名称	1
	(2) 施行者の名称	1
第 2	施行地区	1
	(1) 施行地区の位置	1
	(2) 施行地区位置図	1
	(3) 施行地区の区域	1
	(4) 施行地区区域図	1
第 3	設計の概要	2
	1. 設計説明書	2
	(1) 土地区画整理事業の目的	2
	(2) 施行地区内の土地の現況	2～3
	(3) 設計の方針	3～5
	(4) 整理施行前後の地積	6
	(イ) 土地の種目別施行前後対照表	6～7
	(ロ) 減歩率計算表	8

(5) 保留地の予定地積	8
(6) 公共施設の整備改善の方針	8
(イ) 首都圏整備計画との関連	8
(ロ) 都市計画との関連	9～10
(ハ) 都市計画道路の整備	11
(ニ) 区画道路の整備	11
(ホ) 公園・緑地の整備	11
(ヘ) 水路及び排水施設の整備	11
(ト) 公共施設別調書	12～16
(7) 土地区画整理法第2条第2項に規定する事業の概要	17

2. 設計図	17
--------	----

第4	事業施行期間	17
----	--------	----

第5	資金計画書	18
----	-------	----

1. 収入	18
-------	----

2. 支出	19～20
-------	-------

3. 年度別歳入歳出資金計画表	21～25
-----------------	-------

福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業

事業計画

第1 土地区画整理事業の名称等

(1) 土地区画整理事業の名称

福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業

(2) 施行者の名称

羽村市

第2 施行地区

(1) 施行地区の位置

本地区は、都心から西方約 40 k mに位置する羽村市の南西部にあり、従来からの中心市街地として J R 青梅線羽村駅西側に位置し、東は J R 青梅線、西は稲荷緑地を一部含む河岸段丘の崖線、南及び北は羽村市市道により囲まれた東西約 0.5 k m、南北約 1.0 k mのほぼ長方形をした面積約 42.4 h a の地区である。

(2) 施行地区位置図

「別添図面のとおり」

(3) 施行地区の区域

本地区の区域は、羽村市羽東一丁目、羽東二丁目、羽東三丁目、川崎一丁目、川崎四丁目、羽中一丁目、羽中二丁目の各地内である。

(4) 施行地区区域図

「別添図面のとおり」

第3 設計の概要

1. 設計説明書

(1) 土地地区画整理事業の目的

本事業は、「美しく快適で住みよい活力に満ちたまち」を基本目標として、J R 青梅線羽村駅を中心とした利便性の高い駅前市街地の再編を図るとともに、都市施設と自然が調和した市街地の再生を図ることを目的として計画するものである。また、道路、交通広場、公園等の都市基盤整備を中心とした良好な居住環境の確保により、公共の福祉の増進に資することを目的とする。

(2) 施行地区内の土地の現況

本地区は、J R 青梅線羽村駅前に位置しているが、計画的な基盤整備がなされていないため、市街地の進展や商業集積が立ち遅れた状態にある。また、狭隘な道路に沿って住宅が建ち並ぶなど、スプロール化現象が進行している。

①地区内人口・人口密度

地区内の人口は約 3,400 人で、その人口密度は約 80 人／h a である。

②土地利用状況

本地区の土地利用状況は、地区の約 80%が既に建築用地として利用されており、その他は畑、駐車場等の低未利用地である。駅前周辺及び新奥多摩街道沿いに商業施設が点在する他は住居系の利用がほとんどとなっている。

③道路・公園及び宅地の利用状況

本地区の主要道路は、地区の中央を南北方向に走る福生都市計画道路 3・4・5 号線（新奥多摩街道線 幅員 16m）が整備済である他は、在来の都道 163 号線（羽村～瑞穂線 幅員約 8m）及び都道 167 号線（羽村停車場線 幅員約 8m）の 2 路線があるのみで、その他は、大半が幅員 4.0m未満の狭隘な道路である。

本地区内においては、整備された公園はないが、墓地跡地や事業用先買地を暫定的に公園として利用している。また、民有地を借り、ゲートボール場等のオープンスペースとしての利用が図られているところも数箇所ある。その他、福生都市計画公園第 2・2・5 号（介山記念館公園 約 0.53 h a）及び福生都市計画緑地第 3 号（稲荷緑地 約 2.50 h a）が計画されているが、未整備である。

宅地については、地区面積の約 79%が民有地であり、その内訳は住居系が 48%、商業系が 9%、工業系が 2%、農地が 7%、その他が 13%となっている。

④建物の高度化の傾向

本地区は、新奥多摩街道沿道に商業系大型店舗の立地が数棟ある以外は、住居系施設が大半を占めている。住居系施設は戸建住宅・低層アパートの他、駅近傍と新奥多摩街道沿いに4～7階建のマンションが約10棟あり、駅と新奥多摩街道に僅かであるが中層ビルが見られる程度である。

⑤地勢

本地区は標高135m～149m、北西側が高く、南東に向けて勾配約1%で低くなっており、JR青梅線と新奥多摩街道にはさまれる区域はほぼ平坦な段丘上にある。新奥多摩街道から西側の区域は、多摩川にむかってやや急に下っており、その段差は稲荷緑地となっている。地層は、多摩川沿いの沖積層のほかはほとんど関東ローム層（赤土層）に覆われている。きわだった起伏はなく、ほぼ平坦な地形である。

⑥用排水路の状況

地区内に水路はない。

⑦上下水道・ガス等供給処理施設の現況

電気、電話、上水道、下水道が地区の全域で整備済であるが、都市ガスは北側地区界沿いに一部供給されているのみである。

⑧公益施設の状況

本地区内で利用されている主な公益施設は、羽村東小学校、しらうめ保育園、東学童保育クラブ、ルーテル羽村幼稚園、羽村駅前派出所、本町会館、JA西多摩、及び稲荷神社である。

⑨工場の立地状況

地区内に小規模な建築・機械工業等の関連施設が存在する。

⑩文教施設等の状況

本地区内には、羽村東小学校、しらうめ保育園、東学童保育クラブ及びルーテル幼稚園等の文教施設が存在している。

(3) 設計の方針

本地区は、『美しく快適で住みよい活力に満ちたまち』をテーマとし、JR羽村駅を中心とした利便性の高い駅前市街地の再編と防災性の向上を図るとともに、都市施設と自然が調和した市街地の再生を図ることを目指して、次の事項を本地区の設計の方針とする。

①土地利用計画

J R 青梅線羽村駅周辺と、福生都市計画道路 7・5・1 号線及び福生都市計画道路 3・4・13 号線に隣接する区域については、商業機能の集積を図り、商業地として地域住民等の利便性を高め、活気のある地区とする。その他の地域は、住宅地としての土地利用をすすめる。幹線道路からの通過交通を排除し、安全で緑豊かな環境のよい「美しい街並み」が形成できるように、道路及び公園を配置・整備し、それらの都市施設との連動性が図れる地区とする。

②人口計画

人口計画は、計画人口約 4,200 人、人口密度 100 人／h a の市街地を計画する。

③公共施設計画

- ・地区内の道路は、交通広場へのアクセスと居住環境の確保に重点をおき、適正な交通分担が図れるように、幹線道路、主要区画道路、区画道路及び特殊道路という段階構成をとる。
- ・幹線道路の福生都市計画道路 3・4・12 号線は、市域の幹線として幅員 24～40m で都市計画決定されている。一部区間を本事業で整備するとともに、本地区に接する J R 青梅線及び奥多摩街道との交差部分については、立体交差により交通の円滑化を図る。
なお、立体交差部は用地を確保し、今後の都市基盤整備の進捗に合わせて本事業とは別途に工事を行う。
- ・幹線道路の福生都市計画道路 3・4・13 号線は、羽村駅西口へのアクセス道路及び羽村堰までのシンボル道路として、交通広場の集散交通処理、通勤、通学及び買い物ルートなどの要素を加味し、幅員 3.5m～5.5m の歩道を両側に設け、全幅員 16m～20m で整備する。
- ・交通広場は、バス・タクシー等の公共交通の乗降スペース等を設け、3,600 m²で整備する。
- ・幹線道路の福生都市計画道路 3・4・15 号線は、東西方向の幹線として、大部分が既に整備済であるが、地区内のみ未整備である。本事業では全幅員 18～25m で整備するとともに、本地区と接する J R 青梅線との交差部は、立体交差により交通の円滑化を図る。
なお、立体交差部は用地を確保し、今後の都市基盤整備の進捗に合わせて本事業とは別に工事を行う。
- ・主要区画道路の福生都市計画道路 7・5・1 号線は、交通広場周辺の商業活動の円滑化を図ることと、地区北部と駅前を結び、地区内交通を集約するために、幹線道路を補完する道路として歩道を設けた幅員 15m の道路を計画する。
- ・区画道路は地区内の生活道路及びアクセス道路として、利便性を考慮し、住区内幹線幅員 8～10m 、その他は幅員 6m を基本として配置する。

- ・特殊道路は基本的に幅員 4m の歩行者専用道路等とし、歩行者の動線の利便性を図るものとして適宜配置する。
- ・公園は福生都市計画公園第 2・2・5 号（介山記念館公園）の整備を行う他、公園を 9 箇所、ポケットパークを設置する。
また、福生都市計画緑地第 3 号（稲荷緑地）の一部（1 号緑地～5 号緑地）は、樹林地として復元を図る。公園の位置は、歩行者の動線と誘致距離を考慮のうえ配置する。これらの公園、緑地及び歩道の植栽を結びつけ、緑の散策路として回遊できるように、潤いのある空間を「緑のネットワーク」として整備する。

④供給処理施設の計画

- ・上水道は道路計画に合わせて、一部既設管を本事業で移設し、改良・増設部分については、水道事業として施行する。
- ・公共下水道は分流方式で上位計画と調整を図り、道路計画に合わせて施行する。汚水・雨水排水事業は、既設管を本事業で移設し、増設部分については、公共下水道事業で施行する。
なお、河川への雨水流出量を抑制し、地下水の涵養を図るために、地下浸透管及び浸透枳等を設置する。
- ・電気・電話等は、現況施設を道路計画に合わせて移設し、新設部分については各事業者が整備する。

⑤公益施設の整備計画

羽村東小学校は現位置に換地する。

⑥建築物整備計画

地区計画、建築協定等により、将来も地区の特性を生かし、良好な環境の維持を図るとともに都市美の創出、景観の維持に努める。

⑦埋蔵文化財調査

埋蔵文化財調査は一部を本事業で行う。

(4) 整理施行前後の地積

(イ) 土地の種目別施行前後対照表

種 目			施 行 前			施 行 後		備 考
			地積 (㎡)	割合 (%)	筆数(筆)	地積 (㎡)	割合 (%)	
公 共 用 地	国 有 地	道 路	3,397.62	0.80	2	—	—	
		計	3,397.62	0.80	2	—	—	
	地 方 公 共 団 体 所 有 地	道 路	65,721.47	15.50	470	125,296.36	29.55	交通広場3,600㎡、特殊道路2,538㎡、 通路688㎡含む
		公 園	—	—	—	16,567.12	3.91	
		緑 地	—	—	—	3,423.00	0.81	
		計	65,721.47	15.50	470	145,286.48	34.27	
	公 共 用 地 計		69,119.09	16.30	472	145,286.48	34.27	
宅 地	民 有 地	畑	76,210.84	17.98	237			
		宅 地	198,076.31	46.72	1,162			
		山 林	1,646.00	0.39	10			
		原 野	237.00	0.06	3			
		墓 地	2,691.98	0.64	30			

宅地	民有地	境内地	3, 015. 00	0. 71	10	277, 677. 16	65. 50		
		公衆用道路	2, 560. 97	0. 60	47				
		雑種地	3, 428. 45	0. 81	17				
		墳墓地	308. 00	0. 07	8				
		鉄道用地	242. 00	0. 06	3				
		計	288, 416. 55	68. 04	1, 527				
	国有地	普通財産	221. 00	0. 05	2				
		計	221. 00	0. 05	2				
	地方公共団体所有地	東京都用地	1, 460. 05	0. 34	9			95条1項該当地7筆、1, 355㎡含む	
		羽村市用地	41, 267. 03	9. 73	154				
		計	42, 727. 08	10. 07	163				
		宅地計		331, 364. 63	78. 16			1, 692	277, 677. 16
保留地計			――	――	――	1, 000. 00	0. 24		
測量増			23, 479. 92	5. 54	――	――	――		
総計			423, 963. 64	100. 00	2, 164	423, 963. 64	100. 00		

(ロ) 減歩率計算表

整理前 宅地地積 (台帳地積)	同更正地積 (測量増減を 加減したもの)	整理後宅地地積		差引減歩地積		減歩率	
		保留地を含めた 宅地地積	保留地を除いた 宅地地積	公共 減歩地積	公共保留地を合 算した減歩地積	公共減 歩率	公共保留地 合算減歩率
m ² 331,364.63	m ² 354,844.55	m ² 278,677.16	m ² 277,677.16	m ² 76,167.39	m ² 77,167.39	% 21.47	% 21.75

(5) 保留地の予定地積

整理前宅地価格 総額 (予想) 千円	整理後宅地価格 総額 (予想) 千円	宅地価格 総額の増加額 千円	整理後1平方メー トル当り予定価格 円/m ²	保留地として取 り得る最大限地積 m ²	保留地の 予定地積 m ²	割合 %	摘要
63,517,174	64,931,778	1,414,604	233,000	6,071.26	1,000.00	16.47	整理前単価 179,000 円/m ²

(6) 公共施設の整備改善の方針

(イ) 首都圏整備計画との関連

近郊整備地帯

昭和41年5月30日(首都圏整備委員会告示第1号)

(ロ) 都市計画との関連

事 項			年 月 日	備 考
都 市 計 画 区 域			昭和 36 年 10 月 5 日	建設省告示第 2271 号
市 街 化 区 域			昭和 48 年 11 月 20 日	東京都告示第 1217 号
地 域 地 区	用途地域	第 1 種 低 層 住 居 専 用 地 域	平成 29 年 1 月 1 日	羽村市告示第 1 号
		第 1 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域	平成 29 年 1 月 1 日	羽村市告示第 1 号
		第 2 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域	平成 29 年 1 月 1 日	羽村市告示第 1 号
		第 1 種 住 居 地 域	平成 29 年 1 月 1 日	羽村市告示第 1 号
		近 隣 商 業 地 域	平成 29 年 1 月 1 日	羽村市告示第 1 号
		商 業 地 域	平成 29 年 1 月 1 日	羽村市告示第 1 号
	そ の 他 の 地 域 地 区	第 1 種 高 度 地 区	平成 29 年 1 月 1 日	羽村市告示第 3 号
		第 2 種 高 度 地 区	平成 29 年 4 月 1 日	羽村市告示第 73 号
		第 3 種 高 度 地 区	平成 29 年 1 月 1 日	羽村市告示第 3 号
		防 火 地 域	平成 29 年 1 月 1 日	羽村市告示第 2 号

地域地区	その他の地域地区	準防火地域	平成 29 年 1 月 1 日	羽村市告示第 2 号
		生産緑地地区	平成 30 年 1 月 1 日	羽村市告示第 1 号
		地区計画	平成 29 年 1 月 1 日	羽村市告示第 4 号
都市施設	道路	福生都市計画道路 3・4・5 号線 (新奥多摩街道線 幅員 16m)	平成 10 年 3 月 20 日	東京都告示第 290 号
		福生都市計画道路 3・4・12 号線 (羽箱根線 幅員 24m～40m)	平成 10 年 3 月 20 日	東京都告示第 290 号
		福生都市計画道路 3・4・13 号線 (上水通り線 幅員 16m～20m)	平成 10 年 3 月 20 日	東京都告示第 290 号
		福生都市計画道路 3・4・15 号線 (羽松原街道線 幅員 18m～25m)	平成 10 年 3 月 20 日	東京都告示第 290 号
		福生都市計画道路 7・5・1 号線 (川崎羽東線 幅員 15m)	平成 10 年 3 月 20 日	東京都告示第 290 号
設	下水道	福生都市計画下水道羽村市公共下水道	昭和 48 年 11 月 1 日	羽村町告示第 41 号
	公園	福生都市計画公園第 2・2・5 号 (介山記念館公園)	平成 10 年 3 月 17 日	羽村市告示第 23 号
	緑地	福生都市計画緑地第 3 号 (稲荷緑地)	平成 25 年 4 月 1 日	羽村市告示第 62 号
市街地開発事業		福生都市計画事業羽村駅西口土地地区画整理事業	平成 25 年 4 月 1 日	羽村市告示第 63 号

(ハ) 都市計画道路の整備

都市計画道路（福生都市計画道路 3・4・12 号線、福生都市計画道路 3・4・13 号線、福生都市計画道路 3・4・15 号線及び福生都市計画道路 7・5・1 号線）は、安全で円滑な交通処理並びに沿道環境の保全を図るよう「公共施設別調書」を基準として築造する。

なお、福生都市計画道路 3・4・12 号線及び福生都市計画道路 3・4・15 号線の立体交差部は用地を確保し、今後の都市基盤整備の進捗に合わせて本事業と別途に工事を行う。

(ニ) 区画道路の整備

区画道路は地区内の土地利用計画に合わせて幅員を 4.5m～10m とし、住宅地にあつては歩行者の安全性に配慮した生活道路として、「公共施設別調書」を基準として整備する。

(ホ) 公園・緑地の整備

公園は福生都市計画公園第 2・2・5 号（介山記念館公園）と公園を 9 箇所、ポケットパークを整備する。

なお、街区公園には遊戯施設・休養施設等を、公園及びポケットパークには休養施設等を設け、各々に植栽等を行う。

また、福生都市計画緑地第 3 号（稻荷緑地）の一部については、樹林地として復元を図る。

(ヘ) 水路及び排水施設の整備

雨水排水施設は地区内の地形を考慮し、その系統を整え、計画道路に設ける街渠、L 形側溝、管渠により集水し、流下させる。

なお、雨水流出量抑制のために、地下浸透管、浸透枳等の設置を計画する。

(ト) 公共施設別調書

区分		名称番号	種別	形状寸法			整備計画	摘要
				幅員(m)	延長(m)	面積(㎡)		
道 路	幹 線	福生都市計画道路 3・4・5号線 (新奥多摩街道線)	◎	16	1,068	17,104	『2.5m-11.0m-2.5m』 整備済	平成10年3月20日 東京都告示第290号
		福生都市計画道路 3・4・12号線 (羽箱根線)	○	24～40	505	16,152	『5.5m-13.0m-5.5m』アスファルト舗装とし、植栽、 照明、街渠を設け、管渠工を行う。 但し、歩道は特殊ブロック舗装で施工する。 なお、立体交差部は用地を確保し、今後の都市基盤整 備の進捗に合わせて、本事業とは別途に工事を行う。	平成10年3月20日 東京都告示第290号 水道用地202㎡含む
	道 路	福生都市計画道路 3・4・13号線 (上水通り線)	○	16～20	365	6,990	『5.5m-9.0m-5.5m』『3.5m-9.0m-3.5m』アスファ ルト舗装とし、植栽、照明、街渠を設け、管渠工を行 う。 但し、歩道は特殊ブロック舗装で施工する。	平成10年3月20日 東京都告示第290号
		交通広場				3,600		
	路	福生都市計画道路 3・4・15号線 (羽松原街道線)	◇	18～25	262	5,443	『4.5m-9.0m-4.5m』アスファルト舗装とし、植栽、 照明、街渠を設け、管渠工を行う。 但し、歩道は特殊ブロック舗装で施工する。 なお、立体交差部は用地を確保し、今後の都市基盤整 備の進捗に合わせて、本事業とは別途に工事を行う。	平成10年3月20日 東京都告示第290号

道 路	主 要 区 画 道 路	福生都市計画道路 7・5・1号線 (川崎羽東線)	○	15	211	3,186	『4.0m-7.0m-4.0m』アスファルト舗装とし、植栽、 照明、街渠を設け、管渠工を行う。 但し、歩道は特殊ブロック舗装で施工する。	平成10年3月20日 東京都告示第290号
			◇	15	287	4,305		
	小 計					2,698	56,780	
路 画 道 路	区	幅 員 10m			508	5,207	『4.0m-6.0m』『3.0m-5.0m-2.0m』『2.5m-5.0m- 2.5m』『2.0m-6.0m-2.0m』アスファルト舗装とし、 植栽、照明を設け、街渠工を行う。 但し、歩道は特殊ブロック舗装で施工する。	
		幅 員 9m			495	4,678	『3.0m-6.0m』アスファルト舗装とし、植栽、照明を 設け、街渠工を行う。 但し、歩道は特殊ブロック舗装で施工する。	
		幅 員 8m			744	6,393	『3.0m-5.0m』アスファルト舗装とし、植栽、照明を 設け、街渠工を行う。 但し、歩道は特殊ブロック舗装で施工する。	橋梁部分103㎡含む
		幅 員 6m			6,115	38,078	アスファルト舗装、L型側溝を設ける。	水道用地1,047㎡含む
		幅 員 5.5m			157	894	アスファルト舗装、L型側溝を設ける。	

道 路	区 画 道 路	幅 員 5m		2, 131	10, 949	アスファルト舗装、L型側溝を設ける。	
		幅 員 4.5m		96	437	アスファルト舗装、L型側溝を設ける。	
	小 計			10, 246	66, 636		水道用地1, 047㎡、 橋梁部分103㎡含む
	特 殊 道 路	幅 員 5.0m		85	438	アスファルト舗装、L型側溝を設ける。	
		幅 員 4.5m		29	139	アスファルト舗装、L型側溝を設ける。	
		幅 員 4m		361	1, 602	特殊ブロック舗装、L型側溝を設ける。	橋梁部分64㎡含む
		幅 員 3m	3～6	115	421	もたれ式擁壁を築造する。(法面保護)	
	小 計			590	2, 600		橋梁部分64㎡含む
	計			13, 534	126, 016		水道用地1, 249㎡、 橋梁部分167㎡含む
通 路	幅 員 2.7m			255	688	アスファルト舗装、L型側溝を設ける。	
	計			255	688		

公 園	福生都市計画公園 第2・2・5号 (介山記念館公園) (1号公園)			5,300	街区公園として整備し、遊戯施設・休養施設等を設け、植栽等を行う。	平成10年3月17日 羽村市告示第23号
	2号公園			902	公園として整備し、休養施設等を設け、植栽等を行う。	
	3号公園			424	公園として整備し、休養施設等を設け、植栽等を行う。	
	4号公園			296	公園として整備し、休養施設等を設け、植栽等を行う。	
	5号公園			286	公園として整備し、休養施設等を設け、植栽等を行う。	
	6号公園			2,497	公園として整備し、休養施設等を設け、植栽等を行う。	水道用地106㎡含む
	7号公園			526	公園として整備し、休養施設等を設け、植栽等を行う。	
	8号公園			266	公園として整備し、休養施設等を設け、植栽等を行う。	
	9号公園			2,150	公園として整備し、休養施設等を設け、植栽等を行う。	

公 園	10 号 公 園			630	公園として整備し、休養施設等を設け、植栽等を行う。	
	ポ ケ ッ ト パ ー ク			3,391	ポケットパークとして整備し、休養施設等を設け、植栽等を行う。	
	計			16,668		水道用地106㎡含む
緑 地	福 生 都 市 計 画 緑 地 第 3 号 (1 号 緑 地)			1,120	都市計画緑地（稲荷緑地）の一部。 樹林地として復元を図る。	平成25年4月1日 羽村市告示第62号
	福 生 都 市 計 画 緑 地 第 3 号 (2 号 緑 地)			1,373	都市計画緑地（稲荷緑地）の一部。 樹林地として復元を図る。	平成25年4月1日 羽村市告示第62号
	福 生 都 市 計 画 緑 地 第 3 号 (3 号 緑 地)			202	都市計画緑地（稲荷緑地）の一部。 樹林地として復元を図る。	平成25年4月1日 羽村市告示第62号
	福 生 都 市 計 画 緑 地 第 3 号 (4 号 緑 地)			99	都市計画緑地（稲荷緑地）の一部。 樹林地として復元を図る。	平成25年4月1日 羽村市告示第62号
	福 生 都 市 計 画 緑 地 第 3 号 (5 号 緑 地)			626	都市計画緑地（稲荷緑地）の一部。 樹林地として復元を図る。	平成25年4月1日 羽村市告示第62号
	計			3,420		
合 計				146,792		水道用地1,355㎡、 橋梁部分167㎡含む

- (7) 土地区画整理法第2条第2項に規定する事業の概要
上下水道の新設については、別事業として行う。

2. 設計図

『別紙図面のとおり』

第4 事業施行期間

平成15年4月16日から令和19年3月31日までとする。

第5 資金計画書

1. 収入

区 分	金 額 (千 円)	摘 要
国 庫 補 助 金	8,483,600	福生都市計画道路3・4・15号線 50%・55% 福生都市計画道路7・5・1号線 50%・55% 通常費 29,000千円 (北側部分) 臨時交付金 629,600千円 臨時交付金 661,000千円 都市再生（重点地区） 1/2 7,164,000千円
東 京 都 補 助 金	4,237,200	福生都市計画道路3・4・15号線 22.5%・25% 福生都市計画道路7・5・1号線 22.5%・25% 通常費 14,500千円 (北側部分) 臨時交付金 311,200千円 臨時交付金 329,500千円 都市再生（重点地区） 1/4 3,582,000千円
東 京 都 交 付 金	8,599,484	福生都市計画道路3・4・12号線 100% (東京都交付金) 5,040,085千円 福生都市計画道路3・4・13号線 100% (東京都交付金) 1,463,399千円 福生都市計画道路3・4・13号線 100% (東京都交付金) 1,003,000千円 (交通広場) 福生都市計画道路7・5・1号線 100% (東京都交付金) 1,093,000千円 (南側部分)
羽 村 市 負 担 金	22,046,716	住宅市街地総合整備事業を含む
保 留 地 処 分 金	233,000	1,000m ²
計	43,600,000	

2. 支出

事 項				単位	事業量	事業費(千円)	摘 要
公 共 施 設 整 備 費	築 造	道路築造費	幹 線 道 路	m	1,630	1,480,000	都市計画道路、排水施設費、交通広場築造費含む
			区 画 道 路	m	10,246	1,370,000	橋梁費含む
			特 殊 道 路	m	845	157,000	橋梁費、通路築造費含む
		公 園 施 設 費		m ²	20,088	446,000	
		雨水流出抑制施設費				892,000	
		計				4,345,000	
	移 転	建 物 移 転 費		棟	970	27,490,000	建物付属工作物移転費、換地に伴う移転費を含む
		立 木 農 作 物				8,000	
		工 作 物				190,000	
		墓 地		箇所	19	57,000	
		計				27,745,000	
	移 設	電 柱 移 設 費		本	586	164,000	電話柱を含む
		電 纜 移 設 費				303,000	
		上 水 道 移 設 費		m	2,480	120,000	
		下 水 道 移 設 費		m	11,073	800,000	
		計				1,387,000	

整地費			836,000	宅地等の整地、造成、擁壁、旧道撤去等の工事費
工事雑費			840,000	仮工事、維持補修費
調査設計費			5,697,000	
工事費計			40,850,000	
損失補償費			220,000	
計			220,000	
借入金利子			120,000	
計			120,000	
事務費			2,410,000	諸会議費、備品事務用雑費、その他
計			2,410,000	
合計			43,600,000	

3. 年度別歳入歳出資金計画表

単位：千円

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳出	工 事 費	56,649	113,369	91,131	79,019	269,662	190,520	230,686	253,494
	補 償 費	0	0	0	197	395	395	1,713	12,423
	利 子	0	916	354	193	0	0	0	0
	事 務 費	50,973	54,753	45,243	57,102	68,206	84,833	88,007	87,407
	計	107,622	169,038	136,728	136,511	338,263	275,748	320,406	353,324
歳入	国庫補助金	0	0	0	0	9,000	10,000	11,000	10,000
	東京都補助金	0	20,000	14,500	46,100	208,500	124,200	92,100	104,000
	羽 村 市 費	107,622	149,038	122,228	90,411	120,763	141,548	217,306	239,324
	保留地処分金	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	107,622	169,038	136,728	136,511	338,263	275,748	320,406	353,324

3. 年度別歳入歳出資金計画表

単位：千円

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳 出	工 事 費	111,840	76,196	122,374	78,730	306,896	649,673	1,196,386	1,237,617
	補 償 費	16,191	16,171	11,605	8,493	8,511	5,763	17,586	24,350
	利 子	0	0	0	0	0	0	0	0
	事 務 費	72,564	67,306	68,901	81,927	78,956	92,710	92,982	95,032
	計	200,595	159,673	202,880	169,150	394,363	748,146	1,306,954	1,356,999
歳 入	国 庫 補 助 金	0	0	0	0	0	0	39,600	52,800
	東京都補助金	21,600	27,429	58,500	38,800	217,700	106,500	615,200	409,400
	羽 村 市 費	178,995	132,244	144,380	130,350	176,663	641,646	652,154	894,799
	保留地処分金	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	200,595	159,673	202,880	169,150	394,363	748,146	1,306,954	1,356,999

3. 年度別歳入歳出資金計画表

単位：千円

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歳出	工 事 費	1, 071, 850	1, 882, 720	1, 401, 949	1, 926, 588	2, 291, 341	2, 537, 153	3, 455, 141	4, 380, 911
	補 償 費	20, 250	8, 500	8, 500	8, 500	8, 500	8, 500	8, 500	8, 500
	利 子	0	6, 282	4, 741	6, 638	7, 942	8, 535	12, 209	15, 647
	事 務 費	72, 000	72, 000	72, 000	72, 000	72, 000	72, 000	72, 000	72, 000
	計	1, 164, 100	1, 969, 502	1, 487, 190	2, 013, 726	2, 379, 783	2, 626, 188	3, 547, 850	4, 477, 058
歳入	国 庫 補 助 金	74, 000	270, 000	259, 000	229, 500	440, 000	415, 500	864, 500	1, 275, 500
	東京都補助金	443, 600	415, 000	356, 500	593, 750	754, 000	649, 750	938, 250	1, 795, 750
	羽 村 市 費	646, 500	1, 284, 502	871, 690	1, 190, 476	1, 146, 639	1, 526, 221	1, 745, 100	1, 405, 808
	保留地処分金	0	0	0	0	39, 144	34, 717	0	0
	計	1, 164, 100	1, 969, 502	1, 487, 190	2, 013, 726	2, 379, 783	2, 626, 188	3, 547, 850	4, 477, 058

3. 年度別歳入歳出資金計画表

単位：千円

区 分		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
歳 出	工 事 費	2,918,476	2,991,986	2,480,800	2,355,432	1,901,835	1,751,420	1,790,591	239,385
	補 償 費	2,457	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	利 子	10,550	10,787	8,653	8,061	6,520	5,690	6,045	237
	事 務 費	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000
	計	3,003,483	3,076,773	2,563,453	2,437,493	1,982,355	1,831,110	1,870,636	313,622
歳 入	国 庫 補 助 金	851,500	699,500	648,200	619,500	532,500	508,500	563,500	100,000
	東京都補助金	862,750	956,750	658,100	873,750	503,250	414,250	466,705	50,000
	羽 村 市 費	1,289,233	1,420,523	1,227,562	904,167	946,605	879,002	840,431	134,963
	保留地処分金	0	0	29,591	40,076	0	29,358	0	28,659
	計	3,003,483	3,076,773	2,563,453	2,437,493	1,982,355	1,831,110	1,870,636	313,622

3. 年度別歳入歳出資金計画表

単位：千円

区 分		令和17年度	令和18年度	合計
歳 出	工 事 費	198, 180	210, 000	40, 850, 000
	補 償 費	0	0	220, 000
	利 子	0	0	120, 000
	事 務 費	35, 549	35, 549	2, 410, 000
	計	233, 729	245, 549	43, 600, 000
歳 入	国 庫 補 助 金	0	0	8, 483, 600
	東京都補助金	0	0	12, 836, 684
	羽 村 市 費	202, 274	245, 549	22, 046, 716
	保留地処分金	31, 455	0	233, 000
	計	233, 729	245, 549	43, 600, 000